

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：32634

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13383

研究課題名（和文）フランス絶対王政末期における身分社会への包摂をめぐるポリスの実践

研究課題名（英文）Policing the Marginalized in Eighteenth-Century Paris: the Transformation of Police Practices in the Society of Orders at the End of the Old Regime.

研究代表者

松本 礼子（MATSUMOTO, Reiko）

専修大学・文学部・准教授

研究者番号：60732328

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：18世紀後半パリを対象とし、王権から正式に法認されない周縁的社会集団に焦点をあて、都市統治（ポリス）側が彼らをいかに社会内部に包摂あるいは排除したのか解明することに取り組んだ。その結果、都市統治側は、秩序を脅かす可能性があるとみなした集団について、彼らを一律的に排除するのではなく、彼らを詳細に記録・把握し、団体的なまとまりをもたせ、直接的に管理することで公共の安寧を実現しようとしたことが確認できた。一方、諸種の社会的結合関係をもたない周縁的個人の分析から、彼らの社会上昇のための戦略や、彼らをめぐる権力側の統治の技法についても光を当てることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来のポリス研究が概ね都市史研究の枠組みで展開されているのに対し、本研究では特定の都市におけるポリスのあり方やその実践の具体的様相を明らかにするだけでなく、絶対王政の統治構造といかに関連していたのかを問い、より広く政治社会におけるポリスの社会的役割を明らかにすることが出来た。また、日本近世史の身分的周縁論から着想を得た本研究の成果を、再び日仏研究交流の場に還元することによって、各分野の研究のパースペクティブを開くことに貢献できた。

研究成果の概要（英文）：This research attempts to reveal the transformation of the Parisian police practices in the eighteenth century where corps provide one of the most important means of organization of the society. By focusing on the marginalized groups having no legal status accorded by the Crown, prostitutes, day laborers, Jews, for example, this research sheds light on the way the police include the marginalized in the society of orders (or corps). The police collect any sort of information concerning members of the groups, such as names, addresses, ages, physical characteristics, personal histories and write them down in a register. All this information enables the police to control directly the marginalized and maintain the social order.

The cases of the marginalized individuals are also analyzed in this research. They reveal the strategies for upward mobility employed by the individuals deprived of any social or economic resources and lead to a better understanding of the society of orders.

研究分野：フランス近世史

キーワード：ポリス パリ 絶対王政 18世紀

1. 研究開始当初の背景

旧体制下のポリス研究は、2000年代以来、国内外で大きく発展し研究蓄積も厚くなりつつある。特に統治のための技術について大きな関心が寄せられ、例えば、V・ドニの研究に代表されるように、啓蒙期の特徴である情報の収集・整理・分類・運用の実践が、ポリスによる都市統治にも積極的に取り入れられてきたことが明らかにされてきた。このようにポリス研究は極めて充実してきたように見えるが、全体としては都市史研究の枠組みの中で展開しており、各都市のポリスによる統治が、絶対王政期の統治構造といかに関連していたのか、より包括的な検証は必要な段階にあると思われた。そこで、本研究では、こうしたポリスの実践が都市の統治のみならず、より広く政治社会においていかなる役割を果たしたのかを解明し、絶対王政末期におけるポリスの意義を考察することを目的とした。1970年代に歴史家二宮宏之が指摘したように、絶対王政期のフランスは、多様な社会的結合関係に基づく社会集団が王権によって法的な地位を付与されることで、その支配秩序のなかに「社団(身分)」として位置づけられる、という構造をもち(社団的編成)それを君主の権威によって理念的に支えることが重要だった。しかし、18世紀後半のフランスは、絶対王政の統治を支えるイデオロギーが社会の様々なレベルで揺らいでいくのと同時に、社会集団の分化・多様化も一層すすみ、社団的編成の綻びが顕著になる。したがって、本研究では社団的編成を前提としつつも、伝統的統治が理念的にも実体的にも解体しつつあった社会において、多様化し流動化する社会集団をポリスはいかに社会内部に包摂、あるいは排除したのかを検証することを目標とした。

対象とする社会集団としては、第一に、プチ・メチエと呼ばれた職業集団が想定された。18世紀には都市が拡大し流動性も格段に高まるが、首都パリでは不安定な雑業に従事する労働者が増大していた。統治側の懸念は、これらの人々が同業組合をもたないことで、それは王権の統治の一環に組み込まれていないからであった。また、売春婦といった、本来は違法でありながらも実態としては一種の職業集団を形成していた人々もそこに加えることが出来る。第二に、絶対王政期の基本的な社会構造から宗教的に逸脱した社会集団として、ユダヤ教徒を取り上げることとした。これら社団的編成からはみ出る社会集団を分析対象とし、権力側による周縁的存在の組織化のプロセスと同時に、それら人々が内発的に支配秩序のなかに自らを位置づけ(取り込まれ)ようとする契機・様相についても明らかにするとを課題とした。

2. 研究の目的

本研究は、18世紀パリをフィールドとし、絶対王政期の統治構造の特徴である「社団的編成」の埒外に存在した周縁的社会集団に着目し、都市統治一般を意味するとともに秩序維持を担っていた組織である「ポリス」が彼らはいかに社会内部に包摂あるいは排除したのかを解明するものであった。伝統的統治が理念的にも実態的にも行き詰まりを見せていた18世紀後半において、多様化し、流動化する社会集団に対し、権力側の対応がいかなる展開をみせるのかを解明し、絶対王政末期の政治社会の理解に新たな視座を提供することを目的とした。また、本研究は、パリという一都市の、しかも、対象とするポリス担当官の管轄地区という極めてミクロなフィールドを基盤としながらも、社会構造というマクロな問題を照らし返すことを課題とした。それは、研究対象が過度に細分化されたことにより、あるいは、個人の主体性を過度に重視することによって、社会の全体的な構造とは切り離された歴史像が描かれがちであった近年の歴史学の課題に応える研究となりうると考えられたからである。

3. 研究の方法

本研究では、以下の四段階の研究計画に沿って進められた。

(1) 統治をめぐる理念・政策の解明

都市の膨張と流動性の高まりを背景に、首都パリでは17世紀末に王権主導の都市統治全般の権限がパリ警視總監を頂点とした「ポリス」に全面的に委譲された。それは「治安」に特化したものではなく、習俗、宗教、食糧供給、道路整備等の日常生活の様々な分野に参与する都市統治そのものだった。したがって、本研究の第一段階として、18世紀に編集されたポリス論を分析し、理念的にあるいは政策的にポリスの役割がいかなるものと想定されていたかを明らかにすることを目標とした。本研究代表者は既に1770年までに作成された主なポリス論は分析済みであったため、本研究では、1770年代から80年代まで警視總監の地位にあったJ=C=P・ルノワールの覚書を取り扱うことで、18世紀を通したポリスの位置づけを確認した。

(2) 統治のための技術の解明

18世紀には、現場のポリス担当官が、担当地区の様子を報告書にまとめ、随時警視總監に提出していた。近年、その記録簿自体が歴史家の手によって活字化された(J.-D. MELLOT et al., *La police*

des métiers du livre à Paris au siècle des Lumières, BnF, 2017)。観察対象者の名前・年齢・容貌・経歴等を網羅した記録簿は、フランス国立図書館・アルスナル分館に多数現存していることを確認し、それら史料の分析を通じて、統治のための情報収集システムが現場のポリス担当官レベルでいかに展開していったのか把握することに努めた。

(3) 身分社会におけるポリスの役割の解明

上記の二種の史料分析を通じて、ポリス側からの観察対象となった社会的カテゴリー、監視の目的、社団的編成・身分制を前提とする社会への取り込み方(あるいは排除)の解明といった重要な成果が期待されていた。しかし、記録簿を本格的な分析の対象とする研究者は少なく、さらに、こうした18世紀特有のポリスの情報収集技術を都市統治のレベルだけではなく、王権の統治構造と結びつけて考察する研究はごく稀であった。そのため、これら史料分析の結果を統合することで、ポリスの実践が絶対王政という社団的・身分的原理で構成される社会に果たした役割を明らかにすることとした。

(4) 日仏近世比較史への還元

本研究を着想した背景には約15年来の日仏近世史の研究交流があり、本研究代表者もその当初から参加する機会を得てきた。日仏の近世社会を理解するための重要な論点として、「身分」「集団」「個人」「民衆」等が浮上しており、これらを軸にいくつかの国際シンポジウムが開催されてきた。本研究の成果をフランス近世史に限定せず、広く国内外の近世史研究者との議論に付すことで、その成果を日本語のみならず、フランス語あるいは英語で発信することを目標とした。

4. 研究の成果

本研究の成果は以下の三点にまとめられる。

(1) 都市統治のための具体的な技術の解明と身分社会におけるポリスの位置づけ

18世紀における現場のポリス担当官が属人的に運用していた記録簿の全体像を把握するために、フランス国立図書館アルスナル分館に所蔵されている「バステュー文書」コレクションを網羅的に調査した。本研究開始当初の想定通り、現場のポリス担当官は、秩序維持にとってリスクとなり得る社会集団を可視化し、より効率的な管理下に置くために、多くの場合、名前・年齢・経歴をリスト化し、その行動を詳細に観察していた。本研究の主たる分析対象は、社団としての同業組合をもたないという意味で社会的周縁にあった雑業者、違法でありながら一種の職業集団化していた売春婦、そして宗教的周縁であったユダヤ教徒をめぐる記録である。特にユダヤ教徒について言えば、18世紀前半と後半でポリス側による扱いが変容していたことが明らかとなった。例えば、世紀前半にユダヤ教徒監視に特化した捜査官ポストが創設されるが、そこではユダヤ教徒のパリからの一掃が目的とされていた。一方、世紀後半になり、経済活動上のユダヤ教徒の重要性やその数が増すにつれて、ユダヤ教徒の滞在は制度化され、パリに出入りするユダヤ教徒の名前・滞在場所・出身地・パリ滞在の理由・通行許可証の日付・行動観察が区分けして記録され、情報が体系化されていたことが確認された。これら集団をめぐる記録から、ポリス側は秩序維持において潜在的なリスクを抱えているとみなした集団について、彼らを一律的に排除するのではなく、むしろ社団的なまとまりをもたせ、直接的に管理することで公共の安寧を実現しようとしたと結論づけられる。現場のポリスの実践が、社団からはみ出した存在の社会への包摂の回路として機能していたことを示すことが可能となった。

(2) 身分社会における周縁的個人による社会的上昇のための戦略と彼らをめぐる統治のあり方

本研究の遂行にあたり、主たる分析対象を周縁的社会集団と設定したが、史料調査のなかで集団と平行し、周縁的な立場にあった個人の社会的上昇のための戦略や、彼らをめぐる権力側の統治の技法についても光を当てることが可能となった。例えば、本研究では、血縁、地縁、職能関係などを基盤とした社会的結合関係をもたない周縁的個人が、18世紀にはより広範な社会層に拡大していく「書く」という能力を、偽の陰謀告発といった犯罪行為に用いることで、社会的・経済的安定を得ようとした事例を分析した。その結果、社団的に編成された社会における周縁的個人の具体的な生のあり様や彼らに課されていた社会的制約を明らかにしたとともに、「書かれたもの」だけでなく、それが生成されるプロセスと「書く」行為そのものへの着目は、私的文書(エゴ・ドキュメント)がいわゆる堅い史料である公文書と同様に、政治社会と個人のあり方の一端を垣間見せてくれることを示すことができた。

また、こうした犯罪的な周縁者に対し、ポリス側は「狂気」という理解で社会からの隔絶を試みるが、犯罪者自身もその解釈に沿った自己理解を示すことで許しを請い、ポリス側と犯罪者側双方から「狂人」の言説が構築されていたことを確認した。これらの研究成果は上記「研究方法」の(4)に示した日仏近世史家との議論に付された。

(3) 絶対王政期末期の社団解体の試みと統治の技法との関連

上記の史料分析の結果、社団をもたない周縁的社会集団に対して用いられたポリス側の統治技法、つまり、彼らの人的ネットワークを把握し可視化させることで、ひとつの集団と捉え、記録を徹底するこ

とにより自らの管理下に置くという実践が、周縁的社会集団という枠を超え、18世紀後半のパリ社会一般へと敷衍可能な段階として認識されていたのではないかと、という新たな着想に至った。1776年、時の財務総監チュルゴは、宣誓同業組合の廃止を宣言するが、それは社团的編成そのものを解体する試みとしても理解できる。チュルゴによる宣誓同業組合廃止の試みに焦点をあることで、社团的編成そのものの解体を試みる王権側のこの政策の背景にあったであろう、「社团的編成」に替わりうる、あるべき社会や国制がいかなるものであったのか解明すると同時に、そこに機動的ポリスを実現するために蓄積されてきた現場の実践、つまり、都市統治の技法がいかに関連しているのか明らかにすることは、絶対王政を理解するうえで非常に重要な視点となるわけだが、これは本研究に史料分析のなかから浮かび上がった課題であり、今後一層の解明に努めたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 松本 礼子	4. 巻 13
2. 論文標題 18世紀パリを統治すること：絶対王政の統治構造におけるポリスと社団	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 一橋経済学	6. 最初と最後の頁 65～91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15057/74299	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松本礼子	4. 巻 69
2. 論文標題 18世紀後半パリにおける都市統治と狂気をめぐるロジック - パステューユ文書から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 専修史学	6. 最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松本礼子
2. 発表標題 「18世紀後半パリにおける『周縁者』の身分社会への包摂 - 都市統治側（ポリス）の実践から - 」
3. 学会等名 専修大学人文科学研究所第1回定例研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松本礼子
2. 発表標題 「18世紀後半パリにおける『周縁者』と身分社会 - ポリスの実践から」
3. 学会等名 日仏歴史学会第10回大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松本礼子
2. 発表標題 「書くこと、読むこと、残すこと； 18世紀における一囚人の言説」
3. 学会等名 日仏論集プロジェクト『近世の身分とはなにか 日仏の対話から（仮）』準備会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 高澤 紀恵、ギヨーム・カレ	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 400
3. 書名 「身分」を交差させる	

1. 著者名 ファニー・コザンデ、ロベール・デシモン、フランス絶対主義研究会訳（小山啓子、佐々木真、芹生尚子、高澤紀恵、竹下和亮、林田伸一、正本忍、松本礼子、森村敏己）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 358
3. 書名 フランス絶対主義	

1. 著者名 高橋暁生・森村敏己・増田都希・松本礼子・田中佳・山崎耕一・平正人・福島知己・寺本敬子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 刀水書房	5. 総ページ数 300
3. 書名 フランス革命 を生きる	

〔産業財産権〕

〔その他〕

合評会『「身分」を交差させる - 日本とフランス近世 - 』法政大学国際日本学研究所主催、於：法政大学九段北校舎3階、2024年1月20日

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------